

大岩3区4町内役員の選出方法について

令和2年4月1日

1. はじめに

大岩3区4町内では、4町内の町民が「楽しく・明るく・安全にゆとりを持って」生活出来る様に役員を中心に務めています。一部不具合が起きたことがあるため平成27年に役員選出暦年表(別紙)を作成し、大方の理解を得て進めています。

2. 大岩3区4町内役員の選出方法

(1)役員選出の前提要件

- ①大岩3区4町内の役員は、町内の東・西ブロックより交互に公平となる様に選出する。
町内のブロックは、東(8班)、西(8班)に分けて出来るだけ同軒数になる様に各3ブロックに分ける。(詳細は下表を参照)
- ②町内役員人数は、9名とする。(町内会長・副会長・会計、各1名 防災:6名)

ブロック	班の構成			軒数 (2020.04.01 時点)	
東側町内	東1	4班	5班	55軒(24軒・31軒)	
	東2	3班	6班	12班	62軒(17軒・11軒・38軒)
	東3	7班	13班	14班	75軒(21軒・35軒・19軒)
西側町内	西1	1班	10班	16班	54軒(17軒・17軒・21軒)
	西2	9班	11班		49軒(17軒・32軒)
	西3	2班	8班	15班	46軒(16軒・16軒・14軒)

「注意」:町内の「老人・独身・母子・父子」家庭は、該当家庭の申請により4町内の3役を辞退することが出来る。

(2)役員選出システム

- ①町内会長と副町内会長は、一緒に交代する。会計は、スライドし前年度経験を活かし補佐する。
- ②防災・什器役員は、平成28年度より6名中、3名の新旧交代とする。
同役員は、6名で協議し責任者を選任する。責任者は、新旧の引継ぎと一般運営のまとめ役を担う。
- ③4町内役員の選出では、各ブロックの班長が協力し合い責任を持って対応する。
- ④役員選出は、別紙2ページの表に従って実施する。
尚 令和10年以降は、平成28年から令和9年の順番を繰り返し選任する。
(4町内町民の人数が変動し同システム運営が困難になった時には早急に見直す)

附 則

役員選出方法は、平成16年4月17日より施行する。また同選出方法を改定する時には、以下の改定履歴を残し管理する。

改定日	内容	改定回数
平成16年04月17日	:新規制定	1
平成20年01月14日	:防災、什器役員の8名から6名に変更	2
平成23年02月19日	:防災、什器役員の6名から5名に変更	3
平成27年06月22日	:防災、什器役員の6名に戻す	4
令和02年04月1日	:防災・什器役員の名称を「防災役員」とする	5

年度	4町内の3役			防災役員						備考
	町内 会長	町内 副会長	会計	西1	西2	西3	東1	東2	東3	
H27年	東1 酒井 5班	西1 角田 1班	西3 矢野 15班	未 選出	西2	西3	東1	東2	東3	役員選出方法見直し
H28年	↓	↓	東3 若園 13班	西1	↓	↓	↓	東2	東3	防災、什器役員を6名に
H29年	西2 上野 9班	東2 渡邊 3班	↓	↓	西2 大川 9班	西3 旗持 8班	東1	↓	↓	
H30年	↓	↓	西1 伊藤 10班	西1 勝村 16班	↓	↓	↓	東2 保坂 3班	東3 片田 14班	
H31年 R元年	東3 松田 14班	西3 大木 8班	↓	↓	西2 野田 11班	西3 岩堀 15班	東1 高橋 5班	↓	↓	
R2年	↓	↓	東2 影山 12班	西1 山田 1班	↓	↓	↓	東2 渡辺 6班	東3 湯本 7班	防災・什器役員→防災役員 (名称変更)
R3年	西1	東1	↓	↓	西2	西3	東1	↓	↓	
R4年	↓	↓	西3	西1	↓	↓	↓	東2	東3	
R5年	東2	西2	↓	↓	西2	西3	東1	↓	↓	
R6年	↓	↓	東1	西1	↓	↓	↓	東2	東3	
R7年	西3	東3	↓	↓	西2	西3	東1	↓	↓	
R8年	↓	↓	西2	西1	↓	↓	↓	東2	東3	
R9年	東1	西1	↓	↓	西2	西3	東1	↓	↓	
R10年	↓	↓	東3	西1	↓	↓	↓	東2	東3	以降 H28～R9年の繰返し

・この町内役員は、自班だけで決められないので、次年度改選があるブロックは、9月ぐらいから、現年度のブロック内班長会議を持ち、次年度役員を選考しておくことが望まれます。

例: 令和2年度は、西1ブロックの班長が町内会長の、東-1ブロックの班長が、町内副会長についての選考会議を年度途中にもってください。また、西-2、西-3、東-1のブロックの班長が、ブロックごとの防災役員選出を行う打合せを持ってください。(1月末までに決めてくださるとありがたいです)。決め事(ローテーションなど)を書面にして確認のため各班で回覧するのもよいと思います。また、区ホームページでブロックの決め事をあずかり、ホームページに掲載しておくこともできます。(令和2年度からのサービス)